

○福岡県警察広報活動実施要綱の制定について（概要）

（平成 13 年福岡県警察本部内訓第 17 号）

この内訓は、福岡県警察における広報活動を有効かつ効率的に推進するため、必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 警察職員の心構え
- 管理体制及び任務
- 広報活動の実施

などの項目からなっている。